

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

36

子ども課

補助金の名称 (規則・要綱名)	民間保育所運営費(人件費・管理費・給食費)補助金		
	西尾市民間保育所運営費補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	民間保育所に勤務する職員の処遇向上及び施設の運営改善を図るため、補助金を交付する。交付先:民間保育所設置者(10園)		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	144,303,945円	183,867,000円	171,571,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	事業費補助金、人件費補助金
交付期間	開始年度	H26	終了年度(予定) H30
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切(2018/04/08受理)
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以上である
	※ 補助対象経費の額	182,151,533円	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	公立保育園に準じた職員配置基準と給与の格付け協議により市が承認した人件費に対して、国基準の保育単価による人件費相当額を上回る部分の8割相当額を補助金としている。市格付承認分 人件費－国基準人件費＝補助額		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

36

子ども課

補助金の名称 (規則・要綱名)	民間保育所運営費(人件費・管理費・給食費)補助金	
	西尾市民間保育所運営費補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	3 子育て・教育・文化・スポーツ 地域を支える文化と人を育む環境づくり
	項による分類	1 子育て
	施策内容による分類	2 保育の充実
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	私立保育園においても公立保育園と同等水準の保育士配置等が必要なため、私立保育園を運営する法人が、保育士を継続的に雇用し、保育の質の向上を図る。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	西尾市立保育園に勤務する職員と同等の職員配置や給与水準となっている。進捗率10園÷10園=100%	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	目標達成
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	保育を必要とする保護者とその子ども	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	私立保育園運営法人	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	西尾市の保育園に入園している全ての児童について、公立・私立に関係なく、公平なサービスを受けることができる	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	公立保育園と同等水準の保育士配置をするために雇用した保育士の人件費について実績報告書を提出を求め、提出書類の審査をしている	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	昭和62年04月01日
	改定年月日(最終)	平成27年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

36

子ども課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	144,303,945円	150,262,965円	171,571,000円	
	補助件数	10件	10件	10件	
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源			
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
B	B	B	B	B	B	B

評価結果	補助金等検討委員会	補助金検討委員会からのコメント
	現状維持	人件費の補助については、市の基準に必ず合致していないといけないとは考えない。民間の良いところは生かすべきで、自由度がない制度は変えられたらという思いがある。

補助金等検討委員会の主な意見

魅力的な人事制度、評価制度を設けることで働き甲斐をもって仕事をしてもらうことに繋げるために、一律の硬直的制度をわざわざ民間に強要することはない。

人件費等を公共と同一とするための補助金ではなく、民間の努力が反映されるような補助制度を設計するべきではないか。

補助基準の見直しをお願いしたい。市の基準での格付け人件費での支払が民間の柔軟性や創意工夫を硬直化させてはいないか。

市の基準通り支払っているかのチェックにも膨大な時間がかかっていると思われ、生産的ではない。国基準との差額の補助額をもっと有効に使うことができないかを工夫して欲しい。

保育所には投資はたくさんして欲しいが、公務員と同様の給与形態で計算することが正しいのかどうかは疑問がある。

民間のインセンティブが働くような工夫が必要である。